

会 議 録

会議の名称	第5回上尾市多文化共生推進計画策定委員会 (第7回上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議を同時開催)
開催日時	令和3年8月19日(木)
開催場所	オンライン会議
議長(委員長・会長)氏名	聖学院大学基礎総合教育部長 岡村佳代
出席者(委員)氏名	(上尾市多文化共生推進計画策定委員) 岡村佳代、関本正弘、八木文子、内山昌樹、萩原聖彦、入野麻希、石川孝之、栗田尚 (上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議) 渡邊千春、金田遼、須田範子、荒井怜央、鈴木康仁、杉崎亮
欠席者(委員)氏名	(上尾市多文化共生推進計画策定委員) 龍前進、甌明子カテリーナ (上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議) 新井美里、安藤千明
事務局(庶務担当)	市民生活部市民協働推進課 課長 堀部 弘幸 市民生活部市民協働推進課 主幹 金子 徹 市民生活部市民協働推進課 主事 平田 優子 市民生活部市民協働推進課 主事 渡部 晴香

会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	① 前回の振り返り ② 具体的な施策 2 活躍できるまち 2-1 地域経済の担い手 2-2 地域コミュニティの担い手 2-3 多文化共生の担い手 3 助け合い、発展するまち 3-1 意識啓発 3-2 交流の促進 3-3 地域活性化の推進	説明と質疑応答

議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1 名
-----------	--------	---------------

会 議 資 料	別紙のとおり
---------	--------

議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和3年 9月 9日

委員長の署名

岡村佳代

議事録署名人

石川孝之

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (課長)	<p>1 開会</p> <p>「第5回上尾市多文化共生推進計画策定委員会」を開会いたします。 司会進行を務めさせていただきます市民協働推進課の堀部でございます。</p> <p>次第に添って進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、委員の過半数の方の御出席を頂いておりますので、上尾市多文化共生推進計画策定委員会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。</p> <p>今回はオンライン開催であり、皆さまの聞き取りやすさを保つため、発言を行う時以外ではミュートに設定して頂きたいと思っております。また発言する際はお名前を先に申し上げて下さいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、この後の進行は、岡村委員長にお願い致します。</p>
岡村委員長	<p>2 会議の公開について</p> <p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (平田)	<p>本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
岡村委員長	<p>それでは、事務局に確認します。</p> <p>本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (平田)	<p>傍聴者が1名いらっしゃいます。</p>
岡村委員長	<p>ただ今から傍聴者に入場していただきます。</p> <p>事務局は、傍聴者を入場させてください。</p> <p>【傍聴者入場】</p>
岡村委員長	<p>議事に入ります前に、傍聴者に傍聴上の留意いただきたいことについて申し上げます。先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をよくお読みいただき、遵守していただきますようお願いいたします。また、「傍聴要領」に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合がありますのでご留意いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名、会長の私より指名させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

	《異議なしの声》
岡村委員長	それでは、本日の会議の議事録署名人は、石川委員にお願いします。
石川委員	わかりました。よろしく願いいたします。
岡村委員長	<p>3 議題</p> <p>では、次第の(3)議事に入ります。</p> <p>はじめに、次第にはございませんが、会議にて使用する資料について事務局よりご確認をお願いします。</p>
事務局 (平田)	<p>お手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料として「次第」「資料①-1 多文化共生推進計画体系(案)」A3の「資料①-2 多文化共生推進計画体系(案)」があるかと思えます。次第の(3)議事において「②基本方針2、③基本方針3」とありますが、正しくは「基本目標②、基本目標③」でございますので、口頭にてではありますが修正させていただきます。</p> <p>当日配布としてお配りした資料が「第4回上尾市多文化共生推進計画策定委員会における質疑等に対する回答」です。皆さま過不足ございませんでしょうか。確認は以上です。</p>
岡村委員長	ありがとうございます。それでは議事①「前回の振り返り」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (平田)	<p>前回の6月4日の会議では、多文化共生推進計画の体系(案)の基本目標1「安心して暮らせるまち」における、基本方針1「コミュニケーション支援」、基本方針2「生活支援」、基本方針3「災害への備え」のそれぞれの具体的な取り組み内容について事務局案を提示し、委員の皆さまよりご意見を頂きました。</p> <p>委員の皆さまから頂きましたご質問・ご意見については、当日資料として配布しました「第4回上尾市多文化共生推進計画策定委員会における質疑等に対する回答」にまとめさせて頂きました。議題②に入る前に、ご説明させて頂きたいと思えます。</p> <p>まずNo.1をご覧ください。基本理念につきましては、キャッチフレーズとして様々な要素を具体的に示した案を提示して頂きありがとうございました。外国人市民と日本人市民が今後どうありたいのかイメージしやすい言葉だと思いますが、上位計画である上尾市総合計画の将来都市像の短いフレーズで覚えやすい表現を踏まえ、事務局として提案させて頂いたものについてご理解頂ければと思います。</p> <p>またNo.2の基本理念の説明文につきましては、分かりやすさを高めるために「誰もが活躍できる未来の構築」を「誰もが活躍できるまちづくり」に修正しました。</p> <p>No.3をご覧ください。子どもに対する日本語教室や、その親を対象とした日本語教室も1-1-2に入るかとの質問です。子どもに対する日本語教室については、就学直後の児童につきましては「1-2-1 学習支援活動、日本語補習の実施」にて諸団体との連携のもとでの学習補助を想定してお</p>

りますが、それ以上の子どもや親を対象とする日本語教室につきましては、ご指摘の通り「1-1-2 日本語教室の充実」に含まれるものと考えております。

No. 4 をご覧ください。教育委員会と協力した子どもの日本語教育支援についてのご意見です。日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対しては在籍学級とは別に日本語指導員のもとで日本語を学ぶ「取り出し指導」を行っておりますので、その取り組みの中で対応していくものであると考えております。

No. 5 をご覧ください。外国人の高齢化に伴う失業による困窮に関する項目に関するご意見です。計画の「1-1-3 外国人市民向け相談窓口の充実」をもとに、外国人市民相談で主要な言語を用いて相談にあたる他、現在もその内容に応じて必要とする機関へつなげております。

No. 6、No. 7 につきましては、防災・商工において関係部署と調整中でございます。

頂いた質問に対する回答は以上ですが、本日の会議にて基本目標 2 及び 3 の具体的な取り組みを確認し、次回の会議にて皆さまから頂いた意見をもとに基本目標 1 から 3 まで修正した体系をお示しする予定のため、現段階では前回提示した体系内容と変更はございませんのでご了承ください。この他何かご質問等ございましたら事務局まで問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

岡村委員長

ありがとうございました。それでは、次に②基本目標 2 「活躍できるまち」について事務局から説明をお願いします。

事務局
(平田)

資料①-1 をご覧ください。前回お示ししたものと同様の、多文化共生推進計画の体系図の施策までを示した一覧です。本日はこの資料の太枠で囲っている部分、「基本目標 2 活躍できるまち」の「基本方針 1 地域経済の担い手～3 多文化共生の担い手」と「基本目標 3 助け合い、発展するまち」の「基本方針 1 意識啓発～3 地域活性化の推進」までの具体的な取り組みを検討していきたいと思っております。

それでは資料①-2 をご覧ください。これは先ほど資料①-1 で確認した太枠の内容に具体的な取り組みを加えた一覧となっております。こちらも前回と同様に、具体的な取り組みの中の、背景が白い項目が現行の計画で掲げたもの、背景が緑色の項目が今回の改訂で新規に加えるものとなっております。まず事務局よりいくつかのまとまりに分けて各項目の説明を行いますので、その後に委員の皆さまのご意見をお聞きしたいと思います。

それでは「基本目標 2 活躍できるまち」における「2-1-1 事業者への支援の充実」の具体的な取り組みから、上から順に確認していきます。

まず「企業に対する多文化共生意識の啓発」においては、企業を対象とした研修などの機会に人権に関する講演等を行い、意識啓発を行うものであり、継続して取り組む必要があるとして取り入れました。

次の項目より新規の取り組みとなります。「セミナーの開催や情報提供」は、在留資格制度や採用までの流れの説明を行うセミナーを行い、またメールや紙媒体で各事業者に国や県等からの情報を市から提供していくも

のです。

次の「経営に関する相談対応」は、労務管理や人材教育の方法などを始め、企業の経営状態について調査・分析・アドバイス等を行うものです。こちらについては上尾商工会議所に協力頂き、実施していきたいと考えております。

以上が2-1-1の3項目です。続いて「2-1-2 就労支援の充実」の具体的な取り組みを確認します。いずれも新規の項目となります。

まず「国や県等と連携した情報提供」では、外国人労働者の雇用管理等に関する相談や留学生の国内就職支援をはじめとする国や県等の情報を広く知らせるためのものです。具体的にはハローワークや県の総合相談センターをはじめとするパンフレット等の配置を想定しております。

次に「関係機関との連携」です。様々な場面で市が受けた相談を、必要に応じてハローワークや県の労働相談センター等の適切な機関へつなげるものです。

最後に「外国人介護人材の養成」です。外国人の介護職員の受入や技能実習生は日本全体で増加傾向にあり、市としても介護人材の養成の必要性を考えて項目を設けさせて頂きましたが、昨年12月に「介護人材確保のための事業者説明会」を開催したところ参加者が乏しかったこともあり、今後担当課と再度調整を行う予定でございます。

岡村委員長

以上で2-1-1から2-1-2について事務局より説明がありました。内容を踏まえて、何か質問はございますか。

田村アドバイザー

質問ですが、介護の分野だけで説明会を行ったというのは、他の業種に関しては要望がなかったのでしょうか。他の業種は現在、どんな状況でしょうか。

堀部課長

説明会は高齢介護課が主体で行いました。市ではとりわけ介護の分野が人材不足に悩んでいると認識しておりますので、実態を踏まえてまずは介護分野から始めようという事になりました。ですが、就労支援の充実として本当に介護分野だけで良いのかという不安なところもあります。国の傾向を見て実際に説明会を行ったものの事業者も集まらなかったという実態もあり、手さぐりの状況ではあるので、こちらの項目はペンディングにして担当課と調整していきたいと考えています。もし田村先生からアドバイスがあれば、いただきたいです。

田村アドバイザー

どの業界も人手不足は深刻ですので、実際にどこから外国人を雇用されているのかまずは実態の把握から始めると良いのではないかと思います。市域や県域をまたいで管理団体を通してしている場合も多いです。商工会議所の経営指導員の方を通して、外国人を雇用したい企業向けの相談会や講演会を行うとよく伺うので、商工会議所とも連携されるとよいかと思いました。以上です。

堀部課長

ありがとうございました。ここにつきましては今後も継続して皆様のご意見を賜りながら、どのような取り組み表現が良いか、時間をかけて探っ

	ていきたいと思います。
岡村委員長	ありがとうございます。その他にご意見・質問等ございませんでしょうか。
入野委員	<p>質問の前に田村先生のお話の関連で外国人人材の参考情報があります。私の勤めている自動車メーカーでも技能実習生を多く受け入れています。弊社の場合は上尾市に関わらず全国に拠点があるもので、会社で手配して、管理団体を通して技能実習生を受け入れています。主に受け入れている国としてはインド、フィリピン、インドネシアです。多くが現場の整備工として働いています。</p> <p>質問が一つあります。「2-1-1 事業者への支援の充実」の「経営に関する相談対応」にて、先ほど事務局からの説明では労務管理等々の経営相談を商工会議所で受けるという事ですが、商工会議所に登録していない事業所でも上尾市内であれば相談できるのでしょうか。それとも商工会議所に登録している会社だけができるのか教えて頂けますでしょうか。</p>
岡村委員長	商工課・荒井委員、よろしくお願いたします。
荒井委員	説明させていただきます。上尾市では今年の5月から中小企業サポートセンターを始めました。従来の商工会議所が提供しているサービスを受けるためには会員になる必要がありましたが、中小企業サポートセンターで受ける相談に関しては会員・非会員問わず可能です。社労士や中小企業診断士の方もおりますので、相談することもできます。
岡村委員長	関本委員、お願いたします。
関本委員	先ほど介護人材の話がありましたが、こうした話には直接介護人材を必要としている施設の代表、具体的にそうした体験をお持ちの方の意見などはお聞きになれていますか。介護分野の方が委員としてこの委員会に入っていますが、内山委員からに感想やご意見をお伺いしたいと思います。
岡村委員長	内山委員、お願いたします。
内山委員	<p>12月に「介護人材確保のための事業者説明会」に参加しました。参加者は少なかったと言え少なかったですが、まあまあ参加していたと思っています。技能実習生や特定技能を薦めてくれる企業さんが説明してくれて、外国人を雇っていない介護施設に外国人を雇う方法を説明して下さったので非常に参考になりました。</p> <p>ただ、昔は安い労働力で外国人を雇うという流れだったものの、今は日本人同等の給料を払う上に管理団体にも管理費を払いますので、人件費としては高くなります。高い人件費を払って労働力を確保するというのが今の介護の現場で課題になっています。管理費は水準で一人4万円で、私のところでは6人いますので、それだけでも相当のコストがかかっています。これを継続していけるのかが次の経営課題です。ただ戦力には凄くなっております。6人が自立して稼働出来ているので、とても助かっていま</p>

	<p>す。</p> <p>あと特定技能では住居の問題も出てくるので、市から安い団地などを提供してもらえれば非常に進むのではないかと思います。説明会の参加者はやはりコストの部分でひっかかっていたようですので、コストの面をどう支援していくかが課題だと思います。</p>
岡村委員長	<p>ありがとうございます。その他いかがでしょうか。萩原委員、いかがですか。</p>
萩原委員	<p>当サービスセンターでは会員になって頂いている企業の中で外国人を雇用している例は散見されますが、そうした方々は企業の中でサポートしてくれる人がいて、安定的に雇用されているという状態ですので、当センターでは会員の企業さんとタイアップして進めていければと思います。</p> <p>情報提供という面においては、年に6回会報誌を会員の方に配っております。この中に情報コーナーを設けており、商工課と連携して情報を発信できる形になっております。</p>
岡村委員長	<p>商工課・荒井さん、よろしくお願ひいたします。</p>
荒井委員	<p>補足です。商工課としては外国人労働者が増えていること、生産年齢人口の減少が予測されていることから、必然的に外国人労働者への支援の必要性は高まっていくと感じています。商工課としては中小企業支援がメインになってしまう面もありますので、事業者に対する支援の充実については、商工会議所等と連携しながら支援の面を周知して充実を図ることは可能ですが、就労支援に関してはハローワークという専門機関があることもあり、なかなか市が手を入れづらいところではあります。現時点で市では個別就職相談や内職相談等を行っておりますので、その枠組みの中でどこまでできるのか今後事務局と相談していきたいと思ひます。</p>
岡村委員長	<p>田村先生から何かございますか。</p>
田村アドバイザー	<p>ポイントとしては3つあって、まず1つはそもそも外国人雇用にあたって在留資格やコストが分かりにくいです。外国人を雇用するにあたる制度的な説明、雇用した後の手続き、どういった課題があるのかを分かりやすく説明して市内の事業者知っていただくことが大切だと思います。最近本当に人手不足感が深刻で、商工会議所ですと経営指導員の方や、また金融機関の方から「外国人雇用の説明会をやりたいので来て欲しい」と私も相談を受けたこともあります。外国人雇用をもっと積極的に検討しませんかということでは進めて良いのかなと思ひます。</p> <p>2点目は、ハローワークもあるので市役所として何をするのかという話もありましたが、確かに職業紹介そのものは市の仕事ではないと思ひます。ポイントとしては定着支援があります。折角市内で、あるいは職場で働くことになった方々が今後も継続して上尾で生活していく・働いていくためのサポートというところが、市役所の仕事、あるいは市の施策の領域かなと思ひます。視点の置き方としては、採用の制度が分かりにくいので、市内の事業者の方に分かりやすく外国人雇用を促していくような事業が</p>

1つあるというのと、地域での生活などの採用した後のサポート、日本語教育とか生活支援でカバーしている領域ではあるんですが、それを企業の方・働いている方に分かりやすく伝えていくということが二つ目にあります。

3つ目は、事業所の方に「行政施策として何を期待しますか」とよく伺いますが、これも3つあります。1つは日本語のサポートをして欲しいということ、2つ目は住まいです。先ほども市営住宅とか提供してくれないかという話がありましたが、なかなか民間の住宅を貸してくれないという声も聞くので、住まいのサポートをしてほしいというのが2つ目のニーズとしてあって、3つ目は地域の理解やサポートをお願いしたい。いくら良い職場を作っても住んでいる地域の方が外国人に向けて偏見のまなざしを向けていると、やっぱり定着しませんので、地域の理解やサポートをお願いしたいです。この3つを事業所の方からはよく声として聞きますので、この辺りは施策に反映して頂けるといいかなと思います。他の分野でやっている日本語教育とか生活支援のことを企業や働いている外国人の方に繋いでいけると良いのかと思います。私からは以上です。

岡村委員長

ありがとうございました。「基本方針1 地位経済の担い手」については以上でよろしいでしょうか。もしご意見等ありましたら引き続きこの後ご説明頂いたうえでご意見頂けたらと思います。

それでは次に「施策2-2-1 地域の担い手として外国人の定着の促進」から「施策2-3-1 多文化共生の担い手への支援と養成」まで事務局より説明をお願いします。

事務局
(平田)

先ほどと同様に上から順に確認していきます。まず「施策2-2-1 地域の担い手として外国人の定着の促進」の「自治会・PTA・消防団への外国人の加入と定着の促進」です。自治会については、現在転入した外国人市民に対してお渡しするウェルカムフォルダーの中に自治会加入のお知らせを入れておりますが、今後は転入した際に市民協働推進課に案内し、自治会長さんとすぐに繋げるよう市民課等との連携を図りたいと考えております。PTAについては役員の案内の多言語化等を検討しております。消防団につきましては、埼玉県内でも外国人が消防団員として活動している事例は川越市等7つ程の自治体に限られており、参加促進は課題が多くありますが、どんな関わりができるか検討していきます。

次の「外国人市民キーパーソンの発掘」は、地域の外国人コミュニティの中心人物となり、情報の周知等市の多文化共生事業にご協力頂ける方の発掘に関する項目です。自治体が地域のコミュニティにおける外国人のキーパーソンの発掘や外国人コミュニティとの連携・活用などを行っている自治体はまだ多くはありませんが、市政への外国人市民の意見反映や地域社会への参画促進には効果的であることから、キーパーソンの発掘に向けた取組を進めていきます。

次に「2-3-1 多文化共生の担い手への支援と養成」を確認していきます。

まず「上尾市国際交流協会等への支援」では、上尾市国際交流協会をはじめとする団体に対し、市広報誌への掲載や活動の紹介等を行います。

次の「各種ボランティアの新規登録の促進・養成及び連携」では、多文化共生ボランティアや通訳・翻訳ボランティアの新規登録者の呼びかけや、ボランティアを必要とする部署とボランティアの調整等を行います。令和元年度・令和2年度においては災害時多言語支援センター運営訓練講習会を行い、避難所でやさしい日本語をもとに外国人避難者に対する対応方法を実践して頂きました。

以上が「施策2-2-1 地域の担い手として外国人の定着の促進」から「施策2-3-1 多文化共生の担い手への支援と養成」までの項目となります。

岡村委員長

ただ今の事務局の説明を踏まえて、何かご質問・ご意見はございますか。

石川委員

1点確認ですが、資料①-1と、資料①-2において、2-3-1が①-1と①-2では文面が違います。どちらを正解としたらよろしいでしょうか。

岡村委員長

今のご質問について、事務局は説明をお願いします。

堀部課長

訂正させていただきます。正しくは資料①-2の「多文化共生の担い手への支援と要請」が正しい表現になります。お手元の資料①-1の2-3-1「ボランティアの支援と養成」となっておりますが、こちらを修正して頂きまして「多文化共生の担い手への支援と要請」というように修正頂ければと思います。申し訳ございません。

岡村委員長

私の方でも気づかず申し訳ありませんでした。ご指摘ありがとうございました。自治会の話がありましたが、栗田委員、ご意見等いかがでしょうか。

栗田委員

団地の自治会ということで再三申し上げておりますが、170名以上原市団地というところにはいますが、実はこの間団地の中の課題が多くて、この多文化共生の方になかなか力を入られていないのが実情です。前も報告しましたが、各企業が抱えていてそのシェアハウスとして原市団地を使っているというのが多いようですけれども、その実態調査をこれからしようと思っているのですがなかなか手がかからないということで、できれば役所の方からどういう企業が雇っているのか知りえたら助かるなというのが実情です。ただやはり170名以上いるということはかなりの数がいるということなので、きちんとした対応をこちらとしてはしたいというのが気持ちです。それからどういうきっかけで交流すればいいのか、あるいは自治会にどういう風に目を向けて頂くのかという方法論とかも、他の団地との交流を得ながら、学びながらやらないと、外国人も警戒する可能性があるので、慎重にやりたいというのが自治会長としての偽らない気持ちです。以上です。

岡村委員長

ありがとうございます。現状を踏まえてお話頂きました。手を挙げている堀部課長、よろしく願いいたします。

堀部課長

栗田委員ありがとうございました。1点目、団地に住まわれている方が相当数いて、市の方でどこの企業で働いているのか分かったらありがたい

	<p>という話を頂いたところです。実際私どもも実態としてどういう企業でどれくらいの外国人の方が働いているのか掴めておりませんので、何をすることも基礎データが大事になってくると思いますので、市の方で調べる方法があるのか検討していきたいと思います。</p> <p>また逆に栗田委員にお聞きしたいのですが、住まわれている外国人の方は自治会に加入されているのでしょうか。もしお分かりになったら教えて頂けるとありがたいですが、いかがでしょうか。</p>
栗田委員	<p>台帳を調べた中ではシェアハウスとして利用している方々は加入していません。ただし外国人の方が何人か会員になっていることは間違いありません。</p>
堀部課長	<p>分かりました。参考になります。ありがとうございます。</p>
関本委員	<p>平塚団地もやはり栗田委員が仰った程の外国人がいますが、ここは全員が町内会に加入しています。何故かというところ、ここは1つの企業が入っており、企業がまとめて町内会費を払うというやり方をしているからです。原市団地では外国人が個別に入られているのでしょうか。平塚団地と連携をとって色々やろうとしましたがコロナの関係で、途中で会社の方から中止して下さいということになってやめました。交流をどういう風に進めるかという場合も、どの企業に入っているのか、そこにいって話を聞いていかないと分かってきません。傍から見てどういう企業に行っているのか自然と教えてもらおうというのも無理な話なので、色々話をする中で聞けるのではないかなと思います。以上です。</p>
栗田委員	<p>平塚団地の自治会の方に伺ってもよろしいでしょうか。</p>
関本委員	<p>私は平塚団地の自治会に入っていないので、分かりません。自治会長に直接確認されたらよろしいかと思います。</p>
栗田委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
岡村委員長	<p>ありがとうございます。堀部委員、挙手をされていますか。</p>
堀部課長	<p>関本委員、ありがとうございました。市としてはそうした情報も一部持っておりましたが、こうしてご意見を聞くと実態がより鮮明に分かり、施策を打つのに大変参考になります。ありがとうございます。</p>
岡村委員長	<p>関本委員、続けてで申し訳ありませんが、外国人市民キーパーソンの発掘という点についてご意見等ありましたらお願いできますでしょうか。</p>
関本委員	<p>国際交流協会では日本語教室を火曜日・水曜日、それから土曜日の子ども教室をやっております。その中でキーパーソンの的にやれる、いわゆる教室の運営に関わって外国人のデータを自然と集めるわけですがけれども、そういう立場にいて情報を掴んだ人なら色々動けると思います。日本語教室のボランティアとしてただ単純に日本語を教えに行っていますというだ</p>

けではキーパーソンになるのは難しいと思います。

私も埼玉県が多文化共生キーパーソンをしておりますが、上尾市国際交流協会で行っていることを報告したりしています。困っている外国人にどのような手助けをしたかという内容ですが、普段の交流が密で積極的にやっている人ならばキーパーソンとして活動はできると思います。

岡村委員長

ご意見ありがとうございます。それでは田村アドバイザーにご意見頂きたいと思います。田村アドバイザー、よろしくお願いします。

田村アドバイザー

ありがとうございます。私も大変勉強になりました。団地の外国人との共生の事例は結構全国的に色々あります。近くでしたら川口の芝園団地ですね。外国人の方が半分ちょっと桁違いに多いので参考にならないかもしれませんが、色々苦勞されながら取り組まれています。今団地の自治会の役員にも入ったりされているそうです。

それからきっかけとしては防災があります。大阪の森ノ宮という地区にURの団地がありまして、大阪北部地震の時に停電してエレベーターが止まりました。高齢者の方と外国人の方が多く住んでいて、実態が分からないということでアンケート調査をやるということで私の方でもお手伝いしたのですが、きっかけがあるといいと思います。「災害の時に困ることがあるかもしれないから話を聞かせて欲しい」というような問いかけですと原市団地に借りている企業も協力しやすいです。「実態を把握したいから教えてくれ」と言うと身構えてしまうので「災害時にどんなことが不安か聞きたい」というような、災害対応をきっかけとして使って頂くと割とスムーズにお答え頂けると他の地域でもよく聞きます。実際に大阪の森ノ宮団地はエレベーターにQRコードのついたチラシを貼りまして、その場で読み取って答えられるようにしたりもしました。今住まわれている外国人の方から直接答えられるような仕組みもあっていいのかなと思います。

あと参考になりそうなことで言いますと、コロナのワクチン接種のことで外国人の方は結構不安に感じられています。首都圏で言うと神奈川県の大和市の外国人が沢山住んでいる団地に国際交流協会が出張して行って、ワクチンの予約の仕方等の説明をしたりされています。災害時対応やワクチンのことなど、外国人の困りごとに寄り添うような形で説明をし、そこできっかけを作って把握していく。把握することを前に出して、それを目的にしてしまうと警戒してしまうので、逆に「困っていることを聞いてもらえるんだ」という形でアプローチして頂けるとよりスムーズかと思います。

それからPTAの仕組みを多言語にするというのはとても良いので、これからだと思いますがぜひまた様子を教えてください。

また消防団は結構各地でありまして、技能実習生でも入れます。実際兵庫県、尼崎市のベトナム人の技能実習生の女性が消防団員として活動しています。ぜひ企業の方にもお声がけされるといいかなと思います。

あとキーパーソンですが、あまり重荷にならないような配慮が必要かと思います。日本の自治会のように、例えばフィリピン人のコミュニティがあってリーダーが一人いて、その人をお願いしたら全員に伝わるようなものではありません。そういうつもりで外国人にキーパーソンになってくれ

というと、外国人の方は「肩の荷が重いから嫌だ、遠慮します」と言うという声をよく聞きます。そういうものではないのだということをまず私たちは認識しておかなくてはなりません。ただキーパーソン自体はいるので、そのキーパーソンが全ての同国人にネットワークをもってその同国人の代表をしているのではないというつもりでコミュニケーションをとって頂くことが、結果的に良くなります。私自身も何度か失敗を重ねてきたので、そういう風に思います。それでいきますと、今私がとても良いなと思っているのは札幌市で、外国人の防災チームを作っています。リーダーではなくチームなんです。それが良いというので皆さん参加しています。私も先月研修に行きましたがとても良い雰囲気です。外国人も地域の担い手になる、それも地域の担い手というところとぼやっとなりますので、入り口としては防災、災害の時に助ける側に回る人なんだというような位置づけがきっかけとしては良いのかなど。それをあくまでもきっかけとして、普段の担い手にもなって頂くということがとても大事なかなと思います。

それから例えば防災だったりワクチンの説明会だったり、あるいは団地で日本語教室をやってもいいと思いますが、そういうところにこの2つ目の多文化共生の担い手の方々に活躍をして頂く。既存の取り組みも上尾市さんは沢山あってとても良いなと思いますが、外国人の方が今暮らしているところに向いて行って行うような事業、そこにボランティアの方や国際交流協会の方の関りができるととても良くなるのではないかなと思います。私からは以上です。

関本委員

すみません。先ほどは勘違いをしていたので訂正をさせていただきます。キーパーソンについて日本人のことだと誤解していました。外国人のキーパーソンになる人は必ずいます。その人を発掘するためには、発掘しなければならぬ立場の方々が色々な行事に顔を出して状況を把握していくことが大事だと思います。チラシを配布したり広告を出したりしても見ません。ただなぜ人が集まるかといえば、キーパーソンになる人たちがそれぞれ口コミで話をしています。それは会合などに出る事によって分かることだと思います。以上です。

岡村委員長

ありがとうございました。お時間もありますので、それでは次に移らせて頂きます。(3)の議事③基本目標3「助け合い、発展するまち」における「3-1-1 多文化共生についての意識啓発」について、事務局より説明をお願いします。

事務局
(平田)

最初の「小・中学校での国際理解教育に関する授業の充実」では、総合的な学習の時間に、地域に住む外国人市民の方などに協力頂き講師として国際理解教育に関する授業を行うものでございます。令和2年度は新型コロナの影響により派遣依頼はありませんでしたが、令和元年には中学校1校に5名を派遣しており、今後も継続して行う必要があると考えております。

次の「多文化共生講座の開催」では、公民館で多文化共生や外国人市民の人権に関する講座の開催を行います。令和2年度には多文化共生講座を3回、人権講座を1回開催しており、今後も内容の充実を図っていきます。

また「海外ボランティアとの情報共有」では、JICA ボランティアとして海外各地に派遣される上尾市出身の方からレポートを頂き、上尾市 HP 等にて現地での活動内容や人々の暮らしについて広く市民に周知するものです。現在は新型コロナの影響を受け、予定していた派遣が見送られておりますが、平成 29 年から南アフリカ共和国の小学校に派遣されていたボランティアの方からは 2 年間継続して活動報告を提出頂きました。

次の『「あげおヒューマンライツミーティング 21」の開催』は、イベントに会場した日本人市民に対して外国人市民が講師となって日本での生活体験を説明し、外国人の人権について理解を広めるものです。ヒューマンライツミーティングとは、人権作文や標語の表彰、人権講演会の他、市内授産施設の紹介と製品販売、人権をテーマに活動する市民グループがワークショップを催し、来場者との交流を図ることを目的に毎年開催されている人権のつどいです。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、今年度は 12 月 4 日に開催予定として計画されており、今後も外国人市民の人権に関して周知する場として継続して行いたいと考えております。

次の新規項目となる「多文化共生に関する出前講座の実施」は、希望する市民・団体に対して市職員が多文化共生に関する出前講座を開催するものです。出前講座とは市民の皆様が学習を希望するテーマについて、市職員が各担当分野の内容や専門的知識等を分かりやすく説明するものであり、多文化共生に関する講座の他に、市民生活や福祉・健康、保険・年金・税など市民生活に関する幅広い分野において講座が設けられております。令和 2 年度においては希望を受けませんでした。平成 27 年から平成 30 年にかけて毎年 1 件、令和元年に 4 件開催しており、今年度も 9 月に市内高校にて実施予定です。現行計画においては未記載であるため、新規の扱いとしております。

次の「活躍する外国人市民の PR」では、外国人市民に対する日本人市民の偏見・差別の是正や、同じく市内で活動する外国人への周知のために、様々な分野で活躍する外国人市民にインタビューを行い、市 HP 等で掲載することを想定しております。令和 2 年度には市内事業所にて働く技能実習生や特定技能の従業員の紹介を行いました。昨年度行った日本人向けアンケートにおいては、外国人市民との接点のない市民が外国人に対してネガティブな印象を抱いていることが示されていることもあり、今後も継続して行いたいと考えております。以上が 3-1-1 の内容です。

岡村委員長

以上で 3-1-1 について事務局より説明がありました。内容を踏まえて、何か質問はございますか。

入野委員

3-1-1 の「小・中学校での国際交流教育に関する授業の充実」について、中学校 1 校で授業をしたということですが、私も小学校の娘が 2 人いますが、小学生など低年齢からの国際交流教育も大切だと思います。教育委員会のご協力も必要だと思いますが、全校でぜひやってほしいというのが保護者としての希望です。先日娘の富士見小学校から国際交流、外国語学習に関するアンケートが保護者宛てにありましたが、それを見るとどうも外国語＝英語という想定でアンケートを作っているというのがよく分かりました。でも実際に小学校に通っているお子さんは中国・インド・フィリ

ピン出身など英語ではない国から来ていることが多い印象があるにも関わらず、国際理解教育＝英語みたいなものを子供に植え付けて欲しくない。アプローチでアンケートされている印象があって「多言語・多文化でお願いします」とアンケートの回答としては回答致しましたが、そのあたり気を付けて頂いて、国際理解教育というのは、外国語学習があるから英語に焦点を当てているのかもしれませんが、英語の文化だけではなく、そうではない方々が上尾市にもいっぱい住んでいることや、実態に則した国際理解教育をぜひ全校にやる勢いでやって頂きたいというのが一保護者としての意見です。

岡村委員長

ありがとうございます。そういったことに気づかない保護者の方も多そうですね。その他にご意見はありますか。

それでは田村アドバイザーにご意見頂きたいと思います。田村アドバイザー、よろしくお願いします。

田村アドバイザー

意識啓発という面では、小・中学校のカリキュラムが昔からだいぶ変わっています。小学4年生の社会に多文化共生の話があったり、中学校の英語の教科書でやさしい日本語 (easy Japanese) について触れられています。教科書会社によって若干中身は違いますが、既存の単元に多文化共生に関連しそうなことをやってないか見て下さい。総合的な時間や課外学習で取り上げるなど、多文化共生はこれまでカリキュラムの外でやるという考えが多かったのですが、よく見ると既存の単元の中にも結構入っています。先ほど全ての学校でやってほしいという意見もありましたが、その単元をやる学年の学期と合わせて連携してやると学校の負担も減ります。授業でぱつぱつんなのにプラスアルファでやれと言われると「勘弁して下さい」と言われますが「どうせ授業で扱うところがあるならそこと連携してやりませんか」と言うと馴染みやすいかと思います。

それから小中学校の話が出ていますが、保育園や幼稚園においても重要です。前の施策の中で「外国人児童の保育」が挙がっていたと思いますが、外国人の児童に限らず全ての幼稚園・保育園で多文化共生の幼児教育が必要になってくることだと思います。特に保育に関しては実際外国ルーツのお子さんも少なからずいらっしゃると思いますので、職員向けの研修も含め、しっかりやらなければいけない。先ほどお話あった通りで、できるだけ早い時期に異文化理解や外国人の方との共生に触れておくことはとても大事なことで、ここは小中学校だけでなく幼児教育についても触れて頂く必要があるかなと思います。

2点目には誰が啓発に関わるのかという視点です。私も市民講座とか講演させてもらったりしますが、例えば市内に在住されている外国人の方に講師になって頂いて、地元の小中学校に行って頂くなど、市民向けの講座でも実際に日本で生まれ育った外国ルーツの方にお話を聞く機会を用意して頂くと良いです。大阪の自治体の事例ですが、ALTの先生を外国から呼ぶのではなく市内在住の外国人の方に来てもらうという、契約のやり方をそもそも変えたりしているところもあります。そうすると外国語＝英語、国際理解＝英語力みたいなことではなく「地域に色々な人が住んでいるんだ」「外国語も本当は沢山あるんだ」と気づいて頂けますし、先ほどの一個前のテーマ「地域の担い手」という側面からも良いのではと思いま

す。今あがったテーマの「誰がやるのか」というテーマに関しては、ぜひ外国人住民の方の活躍の機会と捉えて頂いて、学校現場や地域の交流の場に出て頂くような仕掛けをして頂けると良いかと思えます。以上です。

岡村委員長

ありがとうございました。それでは次に「基本方針2 交流の促進」から最後の「基本方針3 地域活性化の推進」について、事務局より説明をお願いします。

事務局
(平田)

これまでと同様に上から確認したいと思います。

まず「各種講座を通じた交流」は、各公民館にて外国人市民を講師とした多文化共生に関する講座を実施するものです。外国人講師の出身国の料理教室や、海外の民芸品の作成など、日本人市民と外国人市民の交流を主たる目的として行っております。

次の「ALTの活用」では、現在市内の小中学校にALTを配置していますが、外国語の授業に留まらず音楽や国語・総合的な学習の時間等においても児童・生徒がALTと触れ合い、国際感覚を身に付けられるようにします。

また「中学生海外派遣研修の実施」は、平成26年に上尾市と友好協定を結んだオーストラリアのロッキンガム市へ、市内の各中学校から2名ずつ生徒を派遣する取り組みです。研修後に報告会を行う他、写真展等を開催しております。

次の『「あげおワールドフェア」の充実』では、市内活動団体や海外ボランティア経験者・外国人市民が様々なブースにて、日本語スピーチや民芸品の販売等を行い、市民との交流を深めていくものです。昨年度及び今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催を見送りましたが、上尾市の文化交流を象徴するイベントとして今後も実施していく予定です。

また「ホームステイ受入事業の実施」では、海外出身の日本語教師が、研修の一環で日本人の生活に直接触れるホームステイを行う際に、自宅に研修生を受け入れる日本人市民の登録者を確保し、日本人及び外国人研修生共により良い交流体験を提供します。ワンナイトステイとして埼玉県と日本語国際センター等が連携して行っている事業であり、県から研修の案内を元に市がしかるべき登録家庭へ受け入れの案内をしています。

新規となる「SNSを活用した新たな交流の検討」では、外国人市民が情報のやり取りを行うプラットフォームとしてSNSを活用できないか検討していくものです。

続けて「3-3-1 外国人に対する上尾市のPR」に進みます。具体的な取り組みは全て新規のものです。

「SNSを活用した発信の促進」は、上尾市のイベント等を行う際に、そのイベントを象徴するハッシュタグ等を設定して積極的に使用して頂くよう促す取り組みです。発信したくなるような魅力の再発見や創出に効果的ではありますが、周知や開催方法は新たな取り組みとしてよく検討する必要があります。

最後の「市内外国人による魅力の発信」では、市内小中学校に勤めるALTの先生にご協力頂き、学校生活や日本での体験等を写真・文章で発信して頂くものです。

岡村委員長	<p>以上で「基本方針2 交流の促進」から「基本方針3 地域活性化の推進」まで事務局より説明がありました。内容を踏まえて、ご意見・ご質問等はございますか。</p>
関本委員	<p>質問です。「ホームステイ受入れ事業の実施」において、上尾市ではホームステイ受入家庭を登録制にしていますか。もししていたらどれくらいの家庭が登録しているのかお尋ねしたいです。</p>
事務局 (平田)	<p>ホームページに掲載するなどして募集し、毎年登録を継続するか確認しています。年によって変動はありますが、だいたい10～15家庭が登録しています。</p>
関本委員	<p>ありがとうございます。</p>
岡村委員長	<p>その他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。交流機会の提供や外国人に対する上尾市PRに関して、指導課の杉崎委員、ご意見はございますか。</p>
杉崎委員	<p>前後して申し訳ありませんが、先ほどご質問頂きました「小中学校での国際理解教育に関する授業の充実」についてです。見えますでしょうか(画面に「Let's Try!」の水色の教科書)。上尾市では多言語教育の充実ということで、特に1・2年生から英語教育を推進して行っております。具体的に4年生が使っている教科書の内容を見て頂きますと、英語に限らず様々な国の挨拶の仕方や有名な食べ物の紹介など、国際理解を深められるような教材も設けておりますので、そのような中で段階的に国際理解教育は行っております。それから中学生の海外派遣研修につきましてはコロナ禍ということで派遣が難しい状況でございます。その代わりとして、市内の3校の中学校とオンラインでの交流を通してロッキャー高校と文化交流を今年度行っております。以上です。</p>
岡村委員長	<p>ありがとうございます。様々な取り組みの事例をご説明いただきましたが、その他にご意見等ございますか。それでは田村アドバイザーにご意見頂きたいと思えます。田村アドバイザー、よろしく願います。</p>
田村アドバイザー	<p>先ほどALTの話や公民館の話先ほどフライングしてしまいましたが、既にそうした取り組み、特に公民館で外国人の方に出て頂く機会があるということで安心しました。</p> <p>SNSについてですが、それぞれの出身国・地域によって使っているSNSはかなり偏りがあります。例えばベトナムの方はFacebookを沢山使っていますが、中国の方はほとんど使いません。そのためそれぞれの国・地域に応じてSNSを使い分けないとイケません。それも普段から上尾市・上尾市国際交流協会としてアカウントを持っていて、普段から発信していればやり取りはできますが、災害に遭った時に臨時に立ち上げて普段見えないものは見ません。そのためできればそれぞれの出身地域によって使われているSNSをよく確認して頂いて、アカウントを持って定期的に市からの情報などをそれぞれのSNSで、言語で出すのが望ましいです。よく</p>

Facebook で多言語で出している自治体がありますが、Facebook を見ない国の方々は見ないので、SNS の場合はやはりそれぞれのコミュニティの方が使っている SNS を調べて出すのが重要です。

それから今オンラインで色々な取り組みが行われていますが、これをもっと活用していいと思います。先日もある、元々はホームステイをマッチングしていた会社が今オンラインで「晩御飯を一緒に食べるプログラム」を1回500円で開催しているそうですが、結構人気だそうです。ホームステイというところ敷居が高いですが、オンラインにすることでかえって参加しやすくなるという声もありますから、コロナ禍で難しいことでもあります。逆にならなくなったことで参加のハードルが下がっていますから、オンラインを活用した国際交流の活動ももう少し検討しても良いかと思えます。逆に在宅で仕事される人が増えて通勤時間がなくなった分、ボランティア活動したいという声も聞きますので、困ったことも一杯ありますが新たなチャンスも生まれていると思えますから、地域活性化や交流の促進で議論してみても良いかと思えます。以上です。

岡村委員長

ありがとうございます。本日の議事はここまでになりますが、まだご意見頂いてない方でご発言等ございましたらお願いできますでしょうか。全体を通してどのような意見でも構いません。八木委員、まだご発言頂いていなかったの、ご意見うかがってもよろしいでしょうか。

八木委員

全体を通してまず一番身近なのがヒューマンライツミーティングです。民生委員ですと出席するよう案内が来ますが、男女共同参画という名前です。頂きますから「民生委員と男女共同参画との関わりは何だろう」という思いが元々ありました。県の部会の中にも去年までは共同参画部門がありまして、今年からはそれはなくなったという連絡がありました。私はこの会に出席させて頂いて、多文化共生が元々入っているのが分かりました。大掛かりではなく地域に住んでいる者として、外国人の困ったところにそっと寄り添う感覚をもって、子どもの学校での教育の中から外国人の友達ができ、その家族の方と身振り手振りで困ったことに対して教えてあげるところから始めれば良いのだなと思えました。英語が話せなければ駄目だとかではなく、その自分の住んでいる地域、立場を活かして多文化共生の気持ちをもって生活すれば良いということがよく分かりました。それにはもう少し身近に、小さなことでもやっていけるということを広く皆さんに知らせる方法がもっとあると良いのではと思えました。ヒューマンライツミーティングでももう少し分かりやすく内容を伝えて頂けると、出席した方でも分かって頂けると思いました。以上です。

岡村委員長

貴重なご意見ありがとうございます。その他にあればご意見お願いします。よろしいでしょうか。今後ご意見等は受け付けておりますので、その都度気になることがありましたらご連絡頂けたらと思えます。

その他事務局の方からご説明などございますか。

事務局
(課長)

事務局からは特にございません。ありがとうございました。

岡村委員長	<p>全ての議事を終了したため、事務局に議事進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (平田)	<p>ありがとうございます。それでは今日の会議について、岡村委員長より総評を頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
岡村委員長	<p>何回か前から出ておりましたが、やはり連携が重要になってくると思えました。私たちのように関わっている人間や、市民の方・外国人住民の方も「知る、理解する」ことがあって初めて積極的に関わっていく気持ちや愛着が湧くと思えますので、どう知らせていくか、理解して頂くかを今後も引き続き考えていけたらと思っております。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続いて田村アドバイザーより総評を頂きたいと思えます。よろしくお願います。</p>
田村アドバイザー	<p>今、色々な状況が変化しておりまして、外国人の方も、最近ですとベトナムやミャンマー・ネパールの方が急増してますし、コロナ禍で社会そのものも変わりましたので、市内の外国人の方がどう暮らしているのか、以前と暮らしにどんな変化があるのかを改めてそれぞれの関わりの中で確認して頂く必要があります。数年前と今とはかなり状況が変わっていると思えます。この5年の最初の1・2年はしっかり見る期間にあてて頂くと良いです。特にオンラインもありますので、ホスト側の変化も踏まえて見る。先ほど教育の話もしました。昔の学校ではとても触ってなかったテーマでも今は多文化共生など触れていることもありますし、大分状況が変わっていますから、少し前のイメージで「こういう取り組みが必要では」と思っていることが今はもういらぬこともあるかもしれません。逆に新しい課題が生じているかもしれません。改めて向う1・2年の間で市内の様子を俯瞰して見ることをお願いできたらと思えました。以上です。</p>
事務局 (平田)	<p>ありがとうございました。それでは次第(5)今後の予定についてお伝えします。次回の第6回上尾市多文化共生推進計画策定委員会の日程ですが、10月15日(金)14時から15時半での開催を予定しております。会場は今回と同様にオンラインとさせて頂きたいと考えております。8月の会議では、本日頂きました意見を踏まえ、体系全体像や指針等を検討する予定です。</p> <p>本日も委員の皆さまから活発な議論を頂きありがとうございました。次回は10月ということで今より多少肌寒くなる頃かと思われませんが、体調には十分ご留意頂き、皆様のご健勝をお祈りいたしまして、第5回の会議を終了させて頂きます。大変ありがとうございました。</p>